平成２７年（フ）第２０３号
青森県上北郡横浜町字上イタヤノ木104番地５　イタヤノ木団地11号
債務者　傳法　俊一
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２８１号
神奈川県愛甲郡愛川町中津1187番地の３　サンアイ中津106
債務者　荒井　敏博
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２８２号
神奈川県愛甲郡愛川町春日台３丁目13番地の10
債務者　荒井　美子
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３９７号
神奈川県小田原市南鴨宮１丁目13番８－306号　サンデュエル南鴨宮テゾーロ
債務者　錦織　雄治
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
4　破産債権の届出期間　平成27年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第５８号
鹿児島県奄美市住用町大字見里15－１、住民票上の住所鹿児島県奄美市住用町大字見里15番地
債務者　浜田浩太郎
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年12月24日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第５０３号
千葉県習志野市東習志野１丁目４番25－201号
債務者　加賀　勇次
1　決定年月日時　平成27年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**徳**吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成27年10月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第８４１号
千葉市花見川区花見川２－４－312、住民票上の住所千葉市美浜区高浜１丁目５番４棟206号
債務者　駒原　妙美
1　決定年月日時　平成27年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　姉﨑　真人
4　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７０号
三重県いなべ市大安町大井田2263番地　メゾンシグナス大安Ⅱ206号、住民票上の住所三重県志摩市大王町船越1039番地６
債務者　奥井　　哲
1　決定年月日時　平成27年10月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北岡　雅之
4　破産債権の届出期間　平成27年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第１５９２号
札幌市西区宮の沢３条５丁目15番20号
債務者　小島　　諭
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４００号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番101－1407号　大幸東団地
債務者　ＺＥＲＯ－１こと　林　　實
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１４０１号
名古屋市東区砂田橋３丁目２番101－1407号　大幸東団地
債務者　林　三四子
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　破産債権の届出期間　平成27年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４４４号
静岡県浜松市北区細江町気賀551番地の１
債務者　鈴木　　彰
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　真穂
4　破産債権の届出期間　平成27年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
高知県室戸市浮津300番地６
債務者　田口　貞幸
1　決定年月日時　平成27年10月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　久敬
4　破産債権の届出期間　平成27年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年１月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年12月７日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
熊本県荒尾市川登1820番地２
債務者　古賀　哲也
1　決定年月日時　平成27年10月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏
4　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年12月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
熊本地方裁判所玉名支部